

学校のわだい

▶ 町内小中学校の様子をお届けします！ ◀

体験こそ学び「2年生職場体験学習」

菊水中学校

9月1日(火)～3日(木)の3日間、和水町内外の18事業所にご協力いただき、職場体験学習を行いました。目的は、働くことの喜びや厳しさなど体験を通して学び、自らの将来につなげて和水町や社会に貢献できる人となることです。生徒にとっては様々な学びがあった3日間でした。以下生徒の感想です。

○この3日間で働く大変さや何のために働いているのか、挨拶や笑顔で話すことの大切さなど改めて気付くことができました。

○ユニボ、パワーショベルの動かし方やその中のGPSの話など、教えてくださることの幅が広い上に、皆さん、作業の連携がとれていてすごかったです。

○絶え間なく皿を洗うのが大変でしたが、なんとか乗り越えることができました。乗り越えたからこそその達成感とやりがいを感じました。

○救助活動の訓練で実際に消防服を着て、酸素ボンベを背負い、面体をつけて行いましたが、ボンベの重さと服を着た時の暑さに驚きました。

事業所の方々、ご多用の中、ご指導いただき、本当にありがとうございました。



ローテーション道徳月間

三加和中学校

毎年、9月と12月の2回、全職員ローテーションで道徳の授業を行っています。

いつもは担任の先生、もしくは学年の先生が道徳の授業を担当していますが、この期間は学年担当関係なく、道徳の授業を行います。

授業の仕方もそれぞれ違って、楽しみにしている生徒が多いようです。また、教師側もいろいろな先生方の授業が参観でき、自分の授業のスキルアップにもなっています。道徳の授業を通して、伝えたい想いや考えてほしいことを、それぞれの先生が出せる場となり、生徒と教師または教師同士がお互い話題を共有できるきっかけとなっています。

生徒の皆さん、次回12月の道徳の授業は、どの先生が自分のクラスに来るのか、どんな授業をされるのか、楽しみにしてください。



医療機関への通院のみに使えます！

和水町高齢者等タクシー利用助成事業のご案内

以下の「すべて」に該当する人が対象です！

1



和水町に住民票がある
65歳以上の人

2



高齢者だけで暮らしており、通院が困難な人
※免許がない、車を持っていないなど

3



介護保険の要介護、要支援に認定されている人、または総合事業対象者の人

4



住民税非課税世帯で
年間所得が
82万円以下の人

助成内容

医療機関への通院時にタクシー料金として利用できる「利用券」を交付します。

- ・利用券の金額：1枚 500円
- ・交付枚数：年間72枚（36,000円分）
- ・有効期限：交付された年度内



申請から交付

上記①～④の要件をすべて満たしているか確認する
※対象になるかわからない場合はお電話でご確認ください

申請書を記入し、役場に提出する

交付決定後にタクシー券を受け取る

利用できるタクシー会社

- ・三加和タクシー
- ・山鹿タクシー
- ・山鹿キャブ
- ・あおぞら福祉タクシー
- ・福祉タクシーかおう
- ・福祉タクシーぶどうの樹
- ・イワノタクシーサービス
- ・高瀬合同タクシー
- ・やまが交通
- ・玉名タクシー
- ・ライフケア

問い合わせ先

福祉課 地域包括支援係

TEL：0968-86-5724

FAX：0968-86-4660

MAIL：fukushi@town.nagomi.lg.jp